

平成29年度 第1回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

平成29年7月27日(木) 午後6時30分～午後8時00分

2 開催場所

昭島市役所庁議室

3 出席者（協議会委員9名）

（委員）

長瀬委員（会長）、島田委員（副会長）、相沢委員、市村委員、栗原委員
齋藤委員、竹口委員、野島委員、深井委員

（欠席）

石塚委員、長谷川委員、森田委員

（昭島市障害者地域支援協議会委員）

三原委員長、高橋副委員長

（事務局）

佐藤保健福祉部長、山崎障害福祉課長、島村障害福祉課障害福祉係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

- （1）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について
- （2）第4期昭島市障害福祉計画の実績について
- （3）第4期昭島市障害福祉計画における成果目標の評価等について
- （4）第5期昭島市障害福祉計画策定における基礎調査等の報告について
- （5）第5期昭島市障害福祉計画について

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

資料1-1 平成29年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）の取組について

資料1-2 地域生活支援拠点プロジェクト進捗状況等について（報告）

資料1-3 地域生活支援拠点等の整備についての課題整理シート（緊要度A1）

資料1-4 地域生活支援拠点等の整備についての課題整理シート（緊要度A1以外）

別紙 昭島市の地域生活支援拠点に求める機能（案）

資料2-1 第4期昭島市障害福祉計画の各施策における実施状況及び評価状況

資料 2-2 第 4 期昭島市障害福祉計画における障害福祉サービス等の見込量と実績値の比較
(活動指標)

資料 3 第 4 期昭島市障害福祉計画における成果目標の評価等について

資料 4 第 5 期昭島市障害福祉計画策定における基礎調査等の報告について

資料 5-1 第 5 期昭島市障害福祉計画の策定について

資料 5-2 第 5 期昭島市障害福祉計画について

1 開会（省略）

2 議題（要旨）

（１）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

昭島市障害者地域支援協議会三原委員長、高橋副委員長より資料 1 から 1-4 等に基づき説明

相沢委員

昭島市障害者自立支援推進協議会から派遣され、昭島市障害者地域支援協議会に参加、地域生活支援拠点プロジェクトまで、すべて関わってきたが、ここまで議論を重ねてきた中で、昭島市における障害者福祉施策の課題が整理できている。

課題整理シートの中の A 1 の地域生活支援拠点にあるべき機能を、はじめとして第 5 期昭島市障害者福祉計画の中に今後、どのように反映させるのかを昭島市障害者自立支援推進協議会の中で議論していくことが大切だ。この間、拠点生活支援拠点プロジェクトメンバー及び昭島市が一体となって取り組んでいることを報告しておきたい。

（２）第 4 期昭島市障害福祉計画の実績について

事務局より資料 2-1、2-2 に基づき説明

相沢委員

評価結果については、庁内の担当部署において基本的には数値を見て評価されていると思う。何をもって A と評価するのが課題である。平成 28 年のハローワークの紹介就労した実績では就労実績が全国約 9 万人のうち約 2 万人が就労継続支援 A 型である。たまたま給付決定を受けて行くところがないので、就労継続支援 A 型でいくのと、一般での就労でいくのとどちらがいいのかが問題である。施策としては就労継続支援 A 型から一般就労に移行することが順序だが、現実には逆になっている。

（３）第 4 期昭島市障害福祉計画における成果目標の評価等について

事務局より資料 3 に基づき説明

相沢委員

地域生活支援拠点等の整備については情報共有を図ったわけでは無いので、評価としては第 4 期の課題をはっきりさせ、第 5 期の地域生活支援拠点に盛り込むべき今までの未解決な課題が明確になった事を明記していただきたい。国有地の土地の情報に関しては、迅速に分かり易く説明していただきたい。

事務局

国有地に関しての窓口は都市計画部である。国有地の取得方法に関しては、平成 30 年度より始まる仕組みとして、財務省は最低価格を公表せずに

	入札を行い、最低価格より上なら落札となる。平成29年度までの取得申し込みは従前通りである。課題としては、今年度中に予算等を調整し準備をしなければならない。
相沢委員	平成29年度での取扱いと、平成30年度以降の仕組みのフローがわからない。
事務局	昭島市としても説明を受けたばかりである。財務省に対しては、このような整備をしたいと伝えるなかで、国有地の一面を学校給食共同調理場の整備などで昭島市が自ら購入する土地と、市が事業者を推薦して購入する土地とで分けながら利用することで要望を提出すれば金額を教えてくれるのか調整している。
相沢委員	そのフローをメモでいただきたい。
事務局	都市計画部と調整するなかで、資料を提出させていただく。
野島委員	地域生活支援拠点について、不足している機能が明確化されたので、緊要度がA1のものは取り組んでいただきたい。プロジェクトチームの要望と行政の実行に温度差があると感じる。
相沢委員	プロジェクトチームでは、地域生活支援拠点にあるべき機能を議論し整理した。それができるかどうかは別の話である。不足している機能はこの協議会も含めて皆で議論していくことが必要である。
事務局	事業者に関しては昭島市が選定する。各施設に必要な機能を整理し、事業者に手を挙げてもらう。全ての機能を保有する施設をとということになると請け負える業者がいなくなる。今後どうするのかは、これから議論していく。公募しても手を挙げる事業者がいらない場合は、必要な機能に優先順位をつけていく。
相沢委員	地域生活支援拠点にあるべき機能は付加していただきたい。昭島市において、あるべき機能がすべて入りきれない時はどうするのか。どの事業を取り込むのか、面的整備が必要な場合もある。
野島委員	市民に分かり易く伝わるのは、いつか。
事務局	事業者への募集要項で提案を受け事業者が決まる。地域生活支援拠点に入りきれない機能は、面体整備などで別のことを考えていくことになる。
相沢委員	地域生活支援拠点に関しての課題、必要な機能、要望は今後の議論で詰めていく。国有地に関してや、募集要項の作成時期を把握し募集要項の内容の確認が必要となる。
事務局	プロジェクトチームで検討したことにより課題が明確になったことなどについて意見、改善欄に記載させていただく。
相沢委員	就労移行支援事業所へのヒアリングに関しては、要因分析をきちんとするべきである。また就労支援のノウハウの蓄積や成果も含めて議論していくべきである。
市村委員	就労移行支援事業所へのヒアリング課題としては、通所されている方の就労準備性ができていない、就職先とのミスマッチ、就労先がない、が挙げられている。具体的な施策や就労移行事業への入り口の部分の人数を増やすなども含めて考えいく必要がある。

(4) 第5期昭島市障害福祉計画策定における基礎調査等の報告について

事務局より資料4に基づき説明

島田委員	障害別の回収率は、どうなっているのか。
事務局	3障害とも50パーセント前後の回収率である。
島田委員	障害の種類により、回収率に差があるのかを知りたかった。極端に回収

率が低い場合は、それをすべての回答とみなすのは危険な場合がある。調査の信頼性、妥当性の確認のため質問をした。

相沢委員

議論して、アンケートとヒアリングを行ったが、集計時にアンケートの意味や仮説を含めるべきである。設問の対象者に関しても考えるべきである。特に就労に関しての設問の対象者の半数が 70 歳以上を超えているのはどうなのか。

(5) 第 5 期昭島市障害福祉計画について

事務局

第 5 期昭島市障害福祉計画の策定に関し、昭島市障害者自立支援推進協議会に諮問されたので、報告する。

長瀬会長

(諮問内容の説明)

事務局

資料 5-1、5-2 に基づき説明

相沢委員

第 5 期障害福祉計画（案）の 15 頁の就労状況について、問題提起をしておくので認識をお願いする。また、6 月の市広報での職員採用試験の掲載について、合理的配慮提供の義務がされていないので手話通訳、点字受験とか明確にすることの配慮を要望する。

事務局

人事担当課には意見として伝えてある。

市村委員

特別支援学校ではなく都立のサポート校や私立学校で愛の手帳を持って通っている高等部の方もいるが、人数の把握はできているのか。

事務局

把握できていない。

島田委員

発達障害者の中には、障害者手帳を所持していることをクローズにしている就労支援サービスを受けることを望む方もいる。障害者手帳を所持していることが原則と考えるが、発達障害者に関して昭島市の障害福祉計画では、どのように位置付けているか。

事務局

現在、発達障害児の対応としては、児童発達支援センターの整備をすすめており、平成 32 年 4 月の開設予定となっている。発達障害のある成人の方の支援については、市としては具体的な施策は行っていない状況となっており、東京都においても区内に 1 か所、発達障害者支援センターが設置されている状況となっている。

長瀬会長

発達障害の方は、現在、増えている状況にあり、東京都に聞くと障害手帳の交付数も増えているとのこと。

3 その他

事務局

9 月の下旬に地域支援協議会との懇談会を予定している。また、障害者自立支援推進協議会開催については、第 2 回会議は 10 月 16 日から始まる週を、第 3 回会議は 11 月 13 日から始まる週を予定している。

現在の自立支援推進協議会委員の任期は、平成 30 年 3 月 31 日までとなっており、委員定数は 12 人となっている。現在の委員定数を変更しないなかで委員構成に障害当事者の方や家族の方を委員として位置づけたいと考えており、検討内容がまとまりしだい報告する。

4 閉会

長瀬会長

以上で、第 1 回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。